

家の國は礎

家庭報國三綱領

- 第一 健全なる家風の作興
- 第二 適正なる生活の實行
- 第三 皇民としての子女の養育

實踐十三要目

- 一 毎朝 皇大神宮を拜し、皇室の御安泰をお祈り致しませう。
- 二 祝祭日には國旗を正しく掲げませう。
國旗は我が國民精神を表はしたものでありますから、祝祭日には必ずこれを掲げ又これを掲げる場合には定つた方式に従ひ、國旗の尊嚴を保つことに努めませう。
- 三 毎日神佛を禮拜し又長幼の禮を正しくし家族の和合に努めませう。
神佛を崇め祖先を敬ふことは日本國民古來の美風で、我が國體の尊嚴が保たれる所以でありますから、各家庭では毎日一人残らず神佛及び祖先を禮拜致しませう。また我が國では「家」が國家の本であつて、家の富強は家庭の圓滿に基くのでありますから、各家庭では長幼の禮を正しくし、親子、夫婦、兄弟、相協力して一家の和合繁榮に努めませう。
- 四 豫算生活現金買天引貯金を勵行し又進んで國債に應じませう。
家計の豫算を立て収入の内から先づ若干を天引してこれを貯蓄し、その殘額の範圍内で生活することに致しませう。それには在來の損買を廢めて現金買とし、家計簿の記入を勵行し、又進んで國債に應募するやうに致しませう。
- 五 服裝は質素簡單を旨とし髪容は徒らに外來の風を模倣することを避けませう。
服裝は質素な地質、簡單な構造で、動作の自由を妨げないものを選び、且つこの際は成るべく新調を見合せ、持合はせ衣類の色揚げ改造等に依つて、間に合はせるやうにし、また仕事着としては、男子は在來の簡袖股引、又は質素な洋服、婦人は和服の上に、刺繍着モンペの類を着るか、又は簡單な洋服を用ひるやうに致しませう。又髪容などについても徒らに、外來の異様な風を真似ることを避けませう。
- 六 婚禮葬儀その他の家庭的行事は質素嚴肅に行ひませう。
各家庭で出費の多いのは婚禮と葬儀とであります。故にこの際は婚禮の仕度の如きも、持合せの衣類と式服その他最小限度の必要品とに止め披露の會も出来るだけ質素にし、葬儀も亦同一趣旨で質素嚴肅に行ひませう。その他の家庭的祝祭佛事催し事も、祖先に對する報恩感謝の本旨に反らぬやう、また出産誕生長壽等の祝や雛祭端午祭等も、華美虚飾に流れない様に質素に行ひませう。
- 七 朝寢夜更しの惡風を改め、時間の活用に努めませう。

在來の不規則な習慣これを空費しないやうに努めませう。

八 金物、毛織物、海外からの輸入品、鐵、ニッケル、錫、古新聞等の廢物は、死蔵してゐる家庭

九 火災その他
我が國民が年々火災が防止に意を用ひては散機空襲の際非難つ家庭防火防毒に

十 兒童の訓練
兒童は心身發達の最盛期に當り、國民の心身が健全に

十一 徒歩を勵
現下の重大時局に就いては、國民の心身が健全に

十二 禁酒又は
家庭の飲食物中、度を過ぎ易く、對にこれを用ひな

十三 常に隣近
我が國には古來、しいやうであり、相親しみ相扶け合

以上は決して消極的な禁酒、忍不投何處までも時難を克服事項が出來ましたならば又

昭和十三

二綱領

風の作興 活の實行 子女の養育

安泰をお祈り致しませう。

から、祝祭日には必ずこれを掲げ又これを掲げる場合には

しくし家族の和合に努めませう。

で、我が國體の尊嚴が保たれる所以でありませうから、各

又進んで國債に應じませう。

してこれを貯蓄し、その幾額の範囲内で生活することに致

らに外來の風を模倣することを避けませう。

妨げないものを選び、且つこの際は成るべく新調を見合

系嚴肅に行ひませう。

故にこの際は婚禮の仕度の如きも、持合せの衣類と式

報恩感謝の本旨に戻らぬやう、また出産誕生長壽等の

活用に努めませう。

在來の不規則な習慣を改め、生活振りを一新して、日々の時間を仕事、休息、修養等に適當に割り當て、これを空費しないやうにし、殊に朝寝夜更しの惡風を矯めて、時間を出來るだけ有効に活用するやうに致しませう。

八 金物、毛織物、木綿物、紙、燃料等を節約し、廢物及死藏物の利用を圖りませう。

海外からの輸入に仰ぐ、又は軍需品として必要な羊毛、棉花、紙、皮革、石油、石炭並に金、白金、銅、鐵、ニッケル、錫等の消費を出來るだけ節約して、國産品並に代用品を愛用し、且つ古着、古金物、ボロ古新聞等の廢物は、これを捨てないで必ず賣拂ふやうにし、また稀にしか用ひない、衣類器物裝飾品等を死藏してゐる家庭では、この際これを整理して、社會に活用させるやうに致しませう。

九 火災その他の災害防止に努め、且つ空襲に備へませう。

我が國民が年々火災、風水害等から受ける損害は、實に莫大な額に達して居りますから各家庭では常に之が防止に意を用ひて、出來るだけその被害の輕減を圖り國防資源の愛護に努めませう。殊に我が國の建物は散漫空襲の際非常に危険でありますから、各家庭では、常に夫れ夫れ自家防護に必要な整備を整へ、且つ家庭防火防毒に關する操作を練習して一家の保護、國土の防衛に備へませう。

十 兒童の訓練と榮養とに注意し、心も體も丈夫に育てませう。

兒童は心身發達の最も盛んな時期にありますから、常に清く、正しく、健かに成育するやうに訓練すると共に之が榮養に留意し、また間食や買喰ひなどせぬやう家庭に於て、害にならぬものを適當に與へ、第二國民の心身が健全な發達をなすやう努めませう。

十一 徒歩を勵行し毎日體操その他の運動を行ひ、心身の鍛鍊に努めませう。

現下の重大時局に鑑み生産の増大と國防の強化とに資し、併せて堅忍持久の精神を涵養する爲め都府を通じ徒歩を勵行し、毎日、ヲヂオ體操その他適當な運動を行ひ心身の健全を圖ることに努めませう。

十二 禁酒又は節酒を勵行し未成年者の禁酒禁煙を堅く守りませう。

家庭の飲食物中、酒類のやうに高價で贅澤なものは、恐らく他にあるまいと思ひます。また飲酒は一般に度を過ぎ易く、健康上家計上その他に種々の惡影響がありますから、未だ飲酒の習性に乗まぬ人は、絶對にこれを用ひないやうにし、既にこれを飲用してゐる人も、この際は出來るだけ、その量を節するやうにし、殊に未成年者の飲酒、喫煙は法律上禁止されてゐますからこれを嚴守さすやうに致しませう。

十三 常に隣近所と相親しみ互に扶け合ひませう。

我が國には古來、隣保相扶ける美風がありましたが、近時漸くその風が廢れ、都市に於てその傾向が甚だしいやうであります。併しか様な美風は今後も出來るだけ維持し、特にこの非常時局に際してお互に近隣相親しみ相扶け合つて、空襲火災その他の變災の場合には協力して防衛に當る風を盛にさせう。

以上は決して消極的な緊縮運動ではありません。今後生活上にたとひ如何なる困難が加はつて來ても剛健なる氣風と雄大な氣魄とを以て堅忍不拔何處までも時難を克服して行く積極的な努力を意味するものであります。そして時局の進むにつれて更に各家庭に於て爲さねばならぬ事項が出來ましたならば又直ちにそれを實踐要目の中に加へて實行して行く事と致しませう。

昭和十三年二月

國民精神總動員中央聯盟



